

令和5年第2回 阿賀野市教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 令和5年2月21日（火） 午後1時30分開会
- 2 開催場所 阿賀野市笹神支所 4階 委員会室1
- 3 出席者 教育長 神田 武司
教育長職務代理者 渡邊 栄二
教育委員 瀧澤 圭子、酒井 里佳子、中野 稔
- 4 欠席委員 なし
- 5 議案説明のために出席した者の職・氏名
学校教育課 課長 高橋 正人
管理指導主事 磯部 裕之
生涯学習課 課長 羽田 正佳
- 6 会 期 1日間
- 7 会議書記 学校教育課 課長補佐 高橋 成子
- 8 会議に付すべき事件

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員の指名
2		令和5年第1回教育委員会定例会会議録の承認
3		業務報告
4	報告第4号	共催・後援の承諾について
	報告第5号	要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
5	議案第2号	令和4年度阿賀野市一般会計補正予算（第11号）の議案に対する意見について
6	議案第3号	令和4年度阿賀野市少年自然の家特別会計補正予算（第2号）の議案に対する意見について
7	議案第4号	令和5年度阿賀野市一般会計予算の議案に対する意見について
8	議案第5号	阿賀野市立学校施設使用条例の一部改正の議案に対する意見について
9	議案第6号	阿賀野市体育施設条例の一部改正の議案に対する意見について
	議案第7号	阿賀野市体育施設条例施行規則の一部改正について（関連付議）
10	議案第8号	阿賀野市教育委員会における阿賀野市個人情報保護条例施行規則の廃止について
11	議案第9号	阿賀野市教育委員会事務局の教育職員等の職の設置に関する規則の一部改正について
12	議案第10号	阿賀野市教育財産事務取扱規則の一部改正について
13	議案第11号	阿賀野市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
14	議案第12号	令和4年度末・令和5年度初阿賀野市立小中学校管理職の人事異動の承認について
15	議案第13号	学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価について
16	その他	1 今後の日程
		2 事務連絡等

午後1時34分 開会

高橋課長

定刻を少し過ぎましたが、ただ今から「令和5年第2回阿賀野市教育委員会定例会」を開催いたします。

神田教育長、よろしくお願いいたします。

神田教育長

皆さん、おはようございます。

それでは、これより令和5年第2回阿賀野市教育委員会定例会を開会いたします。

令和5年第2回定例会は、2月21日、火曜日、午後1時30分開会。会場は、阿賀野市笹神支所 4階 委員会室1です。

本日は、全員出席で、欠席の委員はおりません。

本日、議案説明のために出席する者は、学校教育課から高橋課長、磯部管理指導主事、生涯学習課からは羽田課長です。

会議書記は、学校教育課の高橋課長補佐です。

本日の議事は、議事日程のとおりです。議事は番号順に進める予定ですが、時間等の都合で変更が必要となりましたら、進行の中で対応いたします。大変議案が多いので、長くなりましたら、途中休憩を入れたいと思います。

会期は、本日1日でよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

ご異議なしと認め、本日1日の会期といたします。

令和5年第2回教育委員会定例会の会議録署名委員は、渡邊委員を指名いたします。

日程第2、令和5年第1回教育委員会定例会会議録の承認について、事務局お願いいたします。

高橋課長

令和5年第1回教育委員会定例会の会議録につきまして、お気付きの点などがございましたらお願いいたします。

神田教育長

ただ今説明のありました会議録について、ご質問等ございますでしょうか。

(全員異議なし)

それでは、令和5年第1回教育委員会定例会会議録は、承認されました。

それでは次に、日程第3、業務報告に移ります。

最初に、私の方から報告をさせていただきます。その後、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事の順で報告をいたします。

神田教育長

教育長の業務について、資料に基づき報告。

○2月校園長会

2月1日(火)/笹神支所

主に次のお知らせ・お願いをしました。

- ・1月24日(水)、休日の運動部活動の地域移行について、市内スポーツ関係者(団体)、市中学校長会と話し合いをもちました。令和5年度から、陸上クラブ(長距離)、剣道クラブ、軟式野球クラブを開設し、市内の中学生を募集し、休日に活動する予定としました。今後、諸事情により変更もあります。
- ・新型コロナウイルスの感染防止、台風、大雪などにより学級閉鎖、休校などの対策をとったことにより、授業時数が減少しました。それにより指導できなかったという内容がないように計画的に指導し、学習の保障をしっかりと願います。
- ・12月の教職員の超過勤務時間が45時間を超える職員の割合は、30.7%までになりました。多忙になる年度末を迎え、計画的に業務を進められるようご指導ください。

○中学生生活習慣病予防事業報告会

2月13日(月)/水原保健センター

市内中学校2年生においてコロナ禍の影響は、運動能力には大きく影響していない、食塩の摂り過ぎと食物繊維の摂取不足が課題、女子はスマホでの会話から体重を気にしているのではないかなどのお話がありました。

高橋課長

学校教育課の業務について、資料に基づき報告。

○給食アレルギー対応マニュアル改訂説明会

1月19日(木)/笹神支所

○「休日の部活動の段階的な地域移行の方針(案)」に関する説明会

1月24日(火)/笹神支所

○市内小中学校 臨時休業(暴風雪)

1月25日(水)

○総務文教常任委員会事務調査

1月30日(月)/市役所

○2月校園長会

2月1日(水)/笹神支所

○笹神中学校入学説明会

2月1日(水)/笹神中学校

○第1回奨学生選考委員会

2月8日(水)/笹神支所

○水原中学校入学説明会

2月9日(木)/水原中学校

○新潟県同和教育研究協議会30周年記念式典

2月10日(金)/新潟市

○京ヶ瀬中学校入学説明会

2月10日(金)/京ヶ瀬小・中学校

○中学生生活習慣病予防事業報告会

2月13日(月)/水原保健センター

○市議会議員全員協議会

2月14日(火)/市役所

- 綱紀委員会
2月16日(木)/水原総合体育館
- 第2回教育委員会定例会
2月21日(火)/笹神支所

羽田課長

生涯学習課の業務について、資料に基づき報告。

- 新春シネマクラブ(55人)
1月21日(土)/市立図書館
- 第15回B&G全国サミット
1月24日(火)/東京ビックサイト
- 社会厚生常任委員会事務調査
1月24日(火)/市役所、京ヶ瀬体育館、水原総合体育館
- 「休日の部活動の段階的な地域移行の方針(案)」説明会
1月24日(火)/笹神支所
- 施設見学(堀越小・分田小3年生)25人
1月31日(火)/歴史民俗資料館
- 下越地区公民館連絡協議会 第3回代議員会
2月3日(金)/新発田市生涯学習センター
- こだま事業3「かんじきハイク」28人
2月4日(土)/五頭連峰少年自然の家
- 第17回市民ビーチボールバレー大会
2月5日(日)/笹神体育館 8チーム
- 施設見学(水原小3年生)89人
2月6日(月)/歴史民俗資料館
- 施設見学(安野小3年生)29人
2月8日(水)/歴史民俗資料館
- 第1回奨学生選考委員会
2月8日(水)/笹神支所
- 市議会議員全員協議会
2月14日(火)/市役所
- 新発田地区高等学校生活指導連絡協議会 2月例会
2月15日(水)/阿賀野高等学校
- 第3回社会教育委員会議・公民館運営審議会
2月16日(木)/笹神支所
- 新潟県公民館連合会 第2回評議員会
2月15日(水)/クロスパル新潟
- まちづくり塾 大人のスキルアップ教室4「お部屋を飾るスワッグ作り」12人
2月19日(日)/安田交流センター

磯部管理指導
主事

管理指導主事の業務について、次の内容を報告。

[1月19日(木)～2月20日(月)]

- 児童生徒の事故報告
 - ・不審者1件(小学校)カメラを向ける
 - ・交通事故1件(中学校)軽自動車と接触
 - ・行方不明1件(小学校)友達の家で確認
 - ・けが1件(小学校)左手首の骨折
- 教職員の事故報告
なし

神田教育長

はい。以上で、業務報告が終わりました。
ただ今の報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。
(全員なし)

ないようですので、次に、日程第4、報告第4号 共催・後援の承諾について、事務局
お願いいたします。

羽田課長

報告第4号 共催・後援の承諾につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、共催はなく、後援が2件でございます。
生涯学習課の案件のみとなりますので、私の方からご説明申し上げます。

議案書に基づき説明。

○動いて・学んで・みんなでご飯

阿賀野市×アップルススポーツカレッジ こども食堂 (後援)

代表者 アップルススポーツカレッジ学校長 萬歳 憲重

期 日 2月11日(土)

会 場 安田公民館

○第44回新潟県空手道選手権大会 (後援)

代表者 公益社団法人 日本空手協会 新潟県本部事務局長 井上 勝之

期 日 4月29日(土)

会 場 水原総合体育館

神田教育長

ただ今、説明のありました共催・後援の承諾について、ご質問等ございますでしょうか。
申請団体についてはよろしいかなと思いますが、ご質問よろしいでしょうか。
(全員なし)

ないようでございますので、次に、報告第5号 要保護及び準要保護児童生徒の認定
等について、事務局お願いいたします。

高橋課長

報告第5号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等につきまして、ご説明申し上げま
す。

配布させていただきました資料をご覧ください。議案として配布いたしました認定状
況の表と、要回収として配布した表でございます。

それでは、認定状況をご説明申し上げます。

毎月お示ししております横長の認定状況表をご覧ください。

横軸、2月認定の欄ですが、一番上の欄、新規申請者数が3人おります。小学生2人、
中学生1人でございます。この3人の保護者の所得調査を実施いたしまして、3人とも
要件を満たすということで新規認定いたしました。

そのほかに既に準要保護として認定していた3人、小学生3人になりますが、準要保
護から生活保護を受けられる要保護の認定となりました。

したがって、d欄税務調査等必要世帯について、今回認定された小学生2人が増
となり、要保護に移行した3人が減となりますので、小学生の欄についてはマイナス1
となっております。中学生については、1人増となり合計すると差し引き0人と表示し
ております。

これにより、準要保護の認定者数は前回とかわらず347人となっております。

高橋課長

その下の e 欄要保護認定者数については、今ほどご説明の準要保護から要保護に移行した方 3 人の方が、前回から 3 人増えて 10 人となっております。

したがって、f 欄の計についても前回から 3 人増えて 357 人となっております。

(準要保護・要保護を合わせた総計の) 支給者数についても、前回よりも 3 人増えて 348 人となっております。

新規認定者 3 人と要保護へ移行した 3 人の方につきましては、要回収の名簿をご覧くださいただければと存じます。

続きまして、本日配布いたしました要回収資料をご覧ください。令和 5 年 4 月に小中学校に入学する児童生徒の学用品費入学前支給でございます。支給一覧をご欄下さい。

申請者数が 77 人（昨年は 65 人でしたが）であり、内訳は小学校で 33 人、中学校で 44 人でありました。

それぞれ認定基準と照合したところ、資料に記載の認定要件に該当した 71 人が認定されました。内訳は、小学校で 27 人、中学校で 44 人を認定させていただいております。

支給額は、小学校 1 人当たり 5 万 4,060 円、27 人でございますので合計 145 万 9,620 円、中学校は 1 人当たり 6 万円、44 人でございますので合計 264 万円を、3 月 2 日に保護者の方へ支給する予定でございます。

以上、よろしく願いいたします。

神田教育長

ただ今、説明のありました報告第 5 号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について、ご質問等ございますでしょうか。

入学前の支給はたすかりますね。認定については、3 名の方が増で、区分変更になったとのことですね。

高橋課長

はい。要保護・準要保護合わせて 3 名です。

神田教育長

他に質問等ございますでしょうか。

(全員なし)

ないようございますので、次に、日程第 5 議案第 2 号 令和 4 年度阿賀野市一般会計補正予算（第 11 号）の議案に対する意見について、事務局お願いいたします。

高橋課長

議案第 2 号、令和 4 年度阿賀野市一般会計補正予算（第 11 号）の議案に対する意見につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、3 月の第 2 回市議会定例会で議案を提出するもので、地方行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、阿賀野市長から意見を求められたので、付議するものでございます。

最初に、学校教育課の所管分につきまして、ご説明申し上げます。この 3 月議会初日に審議となる予定の案件でございます。

議案のページをお開きいただきまして、下段のページで 1 ページと 2 ページをご覧ください。

最初に 1 ページの一番上段、教育総務費の事務局費でございます。

内容的には、2 ページ右の欄の説明欄をご覧ください。概ね主なものといたしまして、減額の補正となっております。増額するものといたしましては、児童生徒の大会参加費、冬に開催されたアンサンブル県大会の参加分が不足したもので、それに伴うボランティア活動の補助金が不足したため、それぞれ 17 千円、84 千円を増額補正計上いたしました。

奨学貸付基金支出金は、教育寄附金として寄附を受けました 300 千円を奨学貸付基金に繰り出すものでございます。

次に、1 ページ下段、小学校費の学校管理費であります。

小学校維持管理事業費であります。諸消耗品費 149 千円、庁用備品費 327 千円、施設備品費 132 千円を計上しており、こちらにつきましては、令和 5 年度に特別支援学級が増設となるため、学級増に係る必要な備品等の購入費でございます。

施設等修繕料 500 千円は、安田小学校の受水槽定水位弁修繕に伴うものでございます。定水位弁に不具合があり修繕する箇所が見つかったものです。

施設改修等工事費 3,600 万円は、水原小学校の屋内体育館漏水改修工事で、劣化したシーリングを改修するものでございます。

その下の小学校 ICT 教育推進事業費 300 千円の減額は、Wi-Fi ルーターの貸出に伴う電話料になりますが、貸出実績が予定よりも少なかったため、その分電話料も少なくなったことにより減額するものでございます。

次に中学校費の中学校管理費でございます。

中学校維持管理事業費であります。施設改修等工事費の執行残の 3,048 千円を減額しております。その下の中学校 ICT 教育推進事業費 400 千円の減額は、小学校と同じく WiFi ルーターの貸出に伴う電話料について、貸出実績が予定よりも少なかったため減額するものです。

4 ページの中学校教育振興事業費 250 千円は、水原中学校のコントラバスが破損したため、新規に購入するものでございます。

その下、学習支援教員配置事業費(中学校) 4,498 千円の減額は、支援教員を予定していた者が県費の担任講師となったため欠員となったことによる減額でございます。

次に安田幼稚園運営管理事業費は、会計年度任用職員報酬 1,500 千円を減額しました。産休代替職員が不要になったため減額するものでございます。

最後に認定こども園京ヶ瀬幼稚園運営管理事業費ですが、こちらも会計年度任用職員報酬 4,000 千円を減額しておりますが、こちらは、募集したにもかかわらず応募者がおらず任用できなかったことによる減額となっております。

施設備品費 350 千円は、送迎用バス 2 台分の安全装置設置費用となります。先の保育園バス内への園児置き去りによる死亡事件を受け設置が義務化されたことへの対応となっております。様々な機器があるなか、現在当課で検討しております機器は、一番後ろにボタンがあり後部座席まで人が来て押さないと警告音が鳴るというものでございます。なお、市立園につきましては、事件発生前も含めまして日頃から安全確認降車点検は実施しているところであります。

給食費負担金 3,200 千円の減額は、おやつ代と給食費免除費の執行残の減額でございます。

次にページをめくっていただき第 2 表繰越明許費のページをご覧ください。

小中学校長寿命化等改修事業費 19,344 千円を次年度に繰越すものです。これは、今年度令和 4 年度計上しておりますが、必要であるため、京ヶ瀬小学校長寿命化等設計委託業務の一部を翌年に繰越すものです。

学校教育課の補正予算の説明は以上でございます。

羽田課長

続きまして、生涯学習課の所管部分につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正の内容につきましては、一部を除き決算を見据え予算残余が見込まれる科目のうち、概ね30万円以上の比較的まとまった金額が見込まれる科目の減額補正でございます。予定された事業等を執行した予算残額についての減額補正をするものでございますので、これ以外の補正の部分のみ内容を説明させていただきます。

予算書3ページ、4ページ中段の第6項社会教育費1目社会教育総務費の少年自然の家特別会計繰出金209万3千円の増額補正計上でございます。コロナ禍の影響による利用者減少に伴う利用料等の減額と歳出の執行残見込みを精査した結果、収入の減額の方が高額となり、収入不足が見込まれるため、一般会計に繰出金の増額をお願いするものでございます。

これ以外の補正につきましては、先ほど申し上げましたとおりすべて減額補正で予算残余の部分でございます。

予算書3ページ中段の第6項社会教育費全体で1,549万2千円の減額、5ページ上段の第7項保健体育費全体で185万7千円の減額補正でございます。

それぞれの事業の予算残余の金額につきましては、予算書の説明欄のとおりでございます。それぞれご覧いただくこととし、説明を省略させていただきます。

次に、めくっていただきまして5ページをご覧ください。繰越明許費の二つ目に土橋遺跡発掘調査事業費がありますが、これについて、発掘調査にかかる整理作業が年度内に完了できないため、令和5年度へ繰越すもので、金額は6,246万7千円でございます。

生涯学習課所管分の補正予算の説明は以上でございます。

神田教育長

ただ今、説明のありました令和4年度阿賀野市一般会計補正予算（第11号）の議案について、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

土橋遺跡発掘調査事業費の繰越明許費計上は、報告冊子をつくるのでしょうか。

羽田課長

はい。発掘調査にかかる整理作業につきましては、成果の載った報告書をつくるまでが事業内容となっております。

神田教育長

小中学校 ICT 教育推進事業費の減額は、Wi-Fi ルーターの貸出実績が予定よりも少なく、その分の電話料について減額をするということですが、GIGA スクールの補助金でしたから全国で使用実績が低いということで国から調査がきていますね。今年度はそれぞれ何台貸出したのでしょうか。

また、令和5年度の特別支援学級が増設ということで、備品購入費等が計上されていますが、今年度に比べて何学級の増になりますでしょうか。

高橋課長

はい。Wi-Fi ルーターにつきましては、小中合わせて100台を調達いたしまして、就学支援対象者に限らず、自宅にインターネット環境がない希望する世帯に貸し出しております。

資料を持ち合わせておりませんので、貸出実績と特別支援学級の増設数につきましては、後で回答させていただきます。

神田教育長

わかりました。把握しておいてください。その他、ご質問等ございませんでしょうか。（全員なし）

それでは、ないようでございますので、原案のとおりご承認いただけますでしょうか。（全員異議なし）

それでは、ただ今の案件は原案のとおり承認されました。

神田教育長

次に、日程第6、議案第3号 令和4年度阿賀野市少年自然の家特別会計補正予算（第2号）の議案に対する意見について、事務局お願いいたします。

羽田課長

議案第3号 令和4年度阿賀野市少年自然の家特別会計補正予算（第2号）の議案に対する意見につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましても、3月の第2回市議会定例会で議案を提出するもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、阿賀野市長から意見を求められたので、付議するものでございます。

それでは、補正予算書1ページ、2ページをご覧ください。一般会計補正予算の繰出金の際にご説明申し上げましたが、第1款の施設運営費につきましては、利用者減少に伴う執行残見込みがほとんどでございます。一般会計同様にすべて減額補正でございます。ただし、少年自然の家事業に関しましては、令和4年度末で特別会計を廃止し、令和5年度からは一般会計の一つの事業として予算化を予定しておりますので、今回の減額補正に関しましては、金額の大小に関わらず全て精査したもので、一般会計と異なり少額なものも計上させていただいております。

総額で、627万5千円の減額補正でございます。

それぞれの事業の予算残余の金額は、予算書の説明欄のとおりでございます。それぞれご覧いただくこととし、説明を省略させていただきます。

なお、今ほど触れました令和5年度から特別会計から一般会計への移行につきまして、この後の令和5年度一般会計（当初）予算の議案のところでご説明させていただきます。

自然の家特別会計補正予算に関する説明は以上でございます。

神田教育長

ただ今、説明のありました令和4年度阿賀野市少年自然の家特別会計補正予算（第2号）の議案に対する意見について、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

（全員なし）

それでは、ないようでございますので、原案のとおりご承認いただけますでしょうか。

（全員異議なし）

それでは、ただ今の案件は原案のとおり承認されました。

次に、日程第7、議案第4号 令和5年度阿賀野市一般会計予算の議案に対する意見について、事務局お願いいたします。

高橋課長

議案第4号 令和5年度阿賀野市一般会計予算の議案に対する意見につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましても、3月の第2回市議会定例会で議案を提出するもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、阿賀野市長から意見を求められたので、付議するものでございます。

初めに、京ヶ瀬学校給食センターの整備年度の変更について、令和5年度の予算と関連がありますので、ご説明させていただきます。配布しました資料をご覧ください。

先の12月議会にて可決されました京ヶ瀬学校給食センターの設置と、合わせてかねてよりご説明申し上げます京ヶ瀬小学校の長寿命化のための校舎改修につきましては、今年度の令和4年度に設計委託をしているところでございます。

京ヶ瀬学校給食センターは令和5年度に工事を開始し、校舎については令和6年度の工事施工と2か年で改修を予定しておりましたが、工期等で学校の負担がかなり重くな

るということで、設計をしている段階で工期の短縮について検討して参りまして、今回、京ヶ瀬学校給食センターの整備年度を一年遅らせて、令和6年度に学校給食センターと校舎改修を行うことが設計の段階で何とかかなりそうだと判断いたしまして、整備年度を一年遅らせるということにするものでございます。

したがいまして、令和5年度予算には京ヶ瀬学校給食センター改修費は計上しておりません。

では、整備年度を令和6年度とした点であります。校舎改修は、国（文部科学省）の長寿命化改修工事の補助金活用を見込んでございまして、長寿命化改修は40年経過することが要件の一つで、京ヶ瀬小学校が補助対象となる年度が令和6年度であることから、令和6年度に整備して行うものでございます。

また、京ヶ瀬学校給食センターは、合併特例債を活用することを予定しており、令和6年度中に給食供用開始が要件となっております。

配布した資料の上段の図を再度ご確認いただければと思います。

京ヶ瀬学校給食センターの整備年度を、令和5年度から令和6年度に変更いたします。

京ヶ瀬小学校校舎改修の整備年度は、令和6年度と変更はございません。令和6年度に二つの工事を行うこととなります。

したがいまして、先程3月補正の繰越明許費につきまして、小中学校長寿命化等改修事業費として計上いたしておりますが、この設計委託について、最終的な金額の算定完了が令和5年度にずれ込むことから繰越して対応するものでございます。

繰り返しになりますが、大きな理由といたしましては、学校の負担軽減～工事期間中は子どもたちの活動範囲が制限されますことから、工期を2年間から1年間に短縮するということが大きな目的でございます。

なお、2月14日開催の市議会にて議員の皆さまに説明させていただいたところでございます。これにより改修にかかる予算は、令和6年度に計上させていただきたいと存じます。

今後は、市議会議決を経た後に学校給食運営再編計画を改定し、学校及び保護者へたより等で変更についてお知らせさせていただきたいと考えております。

以上、京ヶ瀬学校給食センターの整備年度の変更と、京ヶ瀬小学校長寿命化改修の整備につきましてご説明させていただきました。

それでは、令和5年度阿賀野市一般会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

教育費の総額は18億2344万8千円で前年比90.7%、1億8613万7千円の減となっております。学校教育課分は13億4022万4千円、生涯学習課分は4億8322万4千円となっております。

最初に、学校教育課所管分につきましてご説明申し上げます。

非常に項目が多くなっておりますので、白い○の事業毎に例年に準ずるものは説明を省略又は事業概要のみとさせていただきまして、新年度の重点施策や予算額に大きな変動があったものを中心に説明をさせていただきます。

最初に教育総務費でございます。予算書の1ページ2ページをご覧ください。

まず最初の白○の教育委員会運営事業費でございますが、例年のとおり委員報酬等委員会に係るものを計上してございます。次の○職員人件費及びこの後も職員人件費がでありますが、総務課で計上している職員の給料等ですので、省略させていただきます。

次の○教育総務事務費ですが、例年のとおり事務局の諸費と学校団体負担金が主なものです。ページをめくっていただきまして3、4ページになります。

最初の○教職員健康管理事業は教職員の健康診断に係る経費でございます。

次の○就学時健康診断事業費は、就学予定児の健康診断を実施する経費でございます。

次の○教育相談員事業費は毎週水曜日に専門的知識のある相談員が、児童生徒及び保

護者の相談にのっていただいている経費でございます。

次の○教育センター運営事業費は、教育センターの指導主事の報酬等に係る経費です。ページ最後の○適応指導教室運営事業費は、不登校児童生徒の集団への適応を促し、学校復帰を目指す白鳥ルームの運営費となります。

ページをめくっていただき 5、6 ページになります。

最初の○通級教室設置事業費は、安田小学校、水原小学校、安野小学校及び水原中学校で言葉の遅れの改善や情緒の安定に向けて、児童生徒の指導を行う通級教室のための運営経費です。次の○学校教育研究会補助事業につきましては、教育振興と充実、教員の技術向上のため、教員で作る研究会の運営を助成する経費です。

次の○学校情報セキュリティ確保事業は、学校情報を専用回線で結ぶネットワークシステム等のセキュリティを確保するための経費です。

次の○通学バス運行事業費は、通年の通学バスと冬季のみ通学バスを運行するための経費です。162, 770 千円と学校予算の中でも大きなウエイトを占める事業です。令和 5 年度は分田小学校が堀越小学校へ統合することに伴い、2 便が増便となっております。

次の○特別支援教育振興費は教育支援委員会などに係る経費です。

次の○は駒林特別支援学校通学バス運行費補助事業費は駒林特別支援学校へ通う児童生徒の通学バスへの補助に係る経費です。

次の○児童生徒安全対策事業費は、新 1 年生に防犯ブザーを配布するための経費です。昨年度はクマ鈴の配布経費も計上していましたが、令和 5 年度は防犯ブザーのみを計上しております。令和 4 年度に購入した分で令和 5 年度も賄えるということで、令和 5 年度には計上していません。在庫状況を見ながら今後計上していきたいと考えております。

次の○地域連携プログラム作成活用支援事業費は、学校の地域学習をする際の講師への謝礼の経費です。

最後○英語教育支援事業費は A L T の配置等に係る経費です。

ページをめくっていただき 7、8 ページになります。

最初の○塾のコンビニ(英語塾)事業費は、公民館等で実施しております英語塾の運営経費です。子どもだけでなく一般の講座も含めた全体の運営費となっております。

次の○児童生徒各種大会参加費助成事業費と次の○児童生徒ボランティア活動事業費は、部活動などの大会参加に対し、助成する経費となっております。

次の○奨学生 U ターン奨励事業費は、令和 5 年度から事業は廃止となりますが、廃止前に申請していた者の継続分について計上するものです。

一つ飛んで非核平和事業費は、8 月に行われる広島市の平和記念式典へ各中学校から 3 人、合計 12 人を派遣する事業が主な内容です。コロナ禍で R2、R3 年度は中止となっておりますが、昨年、令和 4 年度は実施しております。

次の○奨学貸付基金支出金は、原資となる基金へ 30, 001 千円を繰り出すものです。ふるさと納税応援寄附金を充当活用するものでございます。

次に小学校費でございます。

一番下の○小学校維持管理事業費は、各小学校、令和 5 年度は 7 校になりますが、その運営に係る経費です。

令和 5 年度の大きな新規事業として 2 つあり、ひとつは、教職員の事務効率化を図り、教師が子どもと向き合う時間を増やすため、校務支援システムを導入するための経費がでございます。経費が支出項目ごとで分かれており予算書ではわかりづらいですが、小中合わせて 21, 206 千円を計上してございます。

もう一つは、老朽化した小中学校教室の机、椅子をリニューアルし、より安全かつ快適に学習できる環境を整えるため、ふるさと納税応援寄附金を充当して、机、椅子の購入又は修繕に係る経費を小中合わせて 12, 505 千円を計上しております。

ページをめくっていただき 11、12 ページをご覧ください。

最初の○児童健康安全管理事業費は、児童の健康診断に係る経費でございます。

次の○小学校介助員配置事業費ですが、前年度より3人増の31名を配置する計画として、会計年度任用職員報酬額等を計上しております。

次の○小学校 ICT 教育推進事業費は ICT 支援員の配置など学校の ICT 活用に係る経費です。

ページをめくっていただき 13、14 ページをご覧ください。

最初の○小学校教育振興事業費は、各学校の教材費や図書費に係る経費です。

次の○特別支援教育就学奨励事業費、次の○要保護及び準要保護児童就学援助事業費は就学に対し助成することで保護者の負担軽減を行う経費です。

次の○学習支援教員配置事業費は、3人配置予定の経費となっております。配置校は、安田小学校、京ヶ瀬小学校、安野小学校の予定となっております。

次の○学習指導改善支援事業費は、令和5年度から NRT の学力調査をやめ、CRT により学力調査に変更しました。NRT が相対評価で4月に実施していましたが、CRT は絶対評価で12月～1月の間に実施するものです。

NRT は4月実施のため前年度の学力をみているの対し、CRT の実施時期は12～1月であるので、現担任が学習の定着状況を把握でき3学期の補修等に役立てていけるものです。、それぞれメリット、デメリットはありますが、学力向上の一環として令和5年度は CRT でやってみるといことです。

次の○体力向上支援事業費はスポーツテストに係る経費です。次の○生徒指導対策支援事業費は Q U 検査に関する経費です。

ページをめくっていただき 15、16 ページをご覧ください。

中学校費でございます。

2つ目の○中学校維持管理事業費ですが、市内中学校4校の運営に係る経費です。大きな事業は、小学校と同じ校務支援システム導入、机、椅子の購入、修繕の事業となっております。

ページをめくっていただき 17、18 ページをご覧ください。

事業としては、小学校と同様となっております。

2つ目の○の中学校介助員配置事業費については、中学校は前年と同じ9人を配置する予定の経費となっております。

19ページから22ページの中学校に係る経費も小学校と同様の事業内容となっておりますので、省略させていただきます。

22ページの3つ目の○学習支援教員配置事業費につきましては、令和5年度の中学校の配置は4人で各中学校1人の予定となっております。

次に幼稚園費です。

幼稚園費は21ページから26ページに記載しておりますが、安田幼稚園の閉園によりその運営費がなくなったこと以外は例年同様となっております。京ヶ瀬幼稚園の運営費は47,425千円となっておりますが、うち、給食食材高騰の助成については次の給食費でご説明いたします。

次に給食費です。25、26ページをご覧ください。

小学校給食事業費 65,115千円、学校給食センター管理事業費 65,951千円、中学校給食事業費 46,846千円、合計 177,912千円となっております。

昨年の途中、11月から給食食材費高騰対策として、各給食会計へ助成を行っておりますが、令和5年度も年度当初から実施する予算を計上しております。

幼稚園 275千円、小学校給食費 1,637千円、給食センター給食費 1,405千円、中学校給食費 2,920千円 となっております。1食あたりに換算しますと、幼稚園 13円、小学校 6円、中学校 19円となっております。

以上、ざっくりとした説明でしたが学校教育課分の説明でございます。

続きまして、生涯学習課の所管部分につきまして、ご説明申し上げます。

予算書29ページ、30ページ中段の社会教育費からでございます。

社会教育費に関しましては、令和5年度は3億2,764万円を計上しております。前年度比1億3,662万6千円の減でございますが、この主な理由につきましては、1目の社会教育総務費、3目の文化財保護費、5目の図書館費、6目の博物館管理費のそれぞれの減額と、7目社会教育施設費の新設による増～自然の家特別会計の移行分～によるもので、そのなかでも特徴的な部分のみを説明させていただきます。他の目につきましては、例年に準じ予算を計上させていただいておりますので詳細な説明は省略させていただきます。

まず、1目社会教育総務費でございますが、1億2,315万2千円を計上しており、前年度より1,972万2千円の減額となっております。これは令和4年度まで特別会計の事業としてきた「少年自然の家」事業を一般会計として計上することにしたため、この目にあった特別会計繰出金がなくなったことによるものでございます。

1枚めくっていただき、31ページ・32ページの2目生涯学習推進費でございます。782万8千円を計上しており、ほぼ増減はございません。例年のとおりとなっております。

1枚めくっていただきまして、3目文化財保護費でございます。4,292万4千円を計上しており、前年度より1億1,032万9千円減額しております。これは遺跡発掘調査に関するもので、土橋遺跡および土橋北遺跡の整理作業費が減少したことによるものでございます。

また1枚めくっていただき、中段の、4目の公民館費でございます。5,120万1千円の計上で対前年度373万6千円の増額となっておりますが、これは電気料金の増額に伴うもので、特別な理由によるものではございません。

次に2枚めくっていただき、39ページ40ページをご覧ください。5目図書館費でございます。5,831万2千円を計上し、対前年比3,707万1千円の減額でございます。

図書館パワーアップ事業の一環として、施設改修が令和4年度で完了したことによるものでございます。今後は、事業実施により特色のある図書館を目指し、特に児童コーナーの充実を図ってまいりたいと考えております。

2枚めくっていただき、43ページ・44ページの6目博物館管理費でございます。1,593万1千円を計上し対前年度比513万2千円の減額でございます。令和4年度に実施いたしました吉田東伍記念博物館の空調換気扇更新工事が済んだことによるものでございます。

1枚めくっていただきまして、7目社会教育施設費が新たに設けられた目で、内容につきましては少年自然の家事業を特別会計から一般会計へ移したものでございます。2,829万2千円を計上しております。費用的には従来と大きく変わっておりませんが、これまでと同様の特別会計としての扱いであると「地方公営事業」（観光施設・休養宿泊施設）の位置づけとなってしまいます。この位置付けですと、基本的に独立採算を目指すべき施設となります。今回この部分を改めて確認し、新潟県の少年自然の家は一般会計として実施しているものでありまして、県と同様に一般会計の事業とすることが妥当と判断したものでございます。

特別会計条例の改正等も必要となりますが、それは担当である企画財政課で議案上程することになります。

羽田課長

1枚めくっていただき、下段の7項保健体育費でございます。1億5,454万9千円を計上し、対前年度比718万2千円の減額でございます。減額の主な理由は、この後ご説明申し上げます2目の屋内体育施設費の減額でございます。

まずは、1目の保健体育総務費でございます。6,705万4千円を計上しており、前年度より116万6千円増額しておりますが、そのうち半分は人件費の増額でございます。それ以外は、ほぼ増減はございません。例年のとおりとなっております。

次に1枚めくっていただき、最下段の2目屋内体育施設費でございます。7,325万6千円を計上しており、前年度より945万4千円減額しております。主な減額理由は、3枚めくっていただき56ページ中段の水原総合体育館維持管理事業費の中の軒天改修工事費を新たに計上したこと、その下の水原屋内運動場維持管理事業費の令和4年度に行った人工芝張替工事が完了したことでございます。

更にその下段笹神体育館維持管理事業費の空調設備更新工事費に関しましても令和4年度で完了したことなど合計して減額となったものでございます。

次に1枚めくっていただき、下段の3目屋外体育施設費でございます。1,423万9千円を計上しており、前年度より110万6千円増額となっております。主な増額理由は、1枚めくっていただき60ページの水原野球場維持管理事業費の施設改修工事で観客席の防水シート修繕等の費用を計上したことによるものでございます。

保健体育費のそれ以外の部分につきましても、例年に準じて計上させていただいたものでございます。

大まかではございますが、生涯学習課の所管部分の説明は以上でございます。

神田教育長

はい。それでは、一旦ここで10分程休憩をとります。

～休憩～

神田教育長

それでは、再開いたします。

ただ今、説明のありました令和5年度阿賀野市一般会計予算の議案に対する意見について、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。大変量が多いので申し訳ないですが。

中学校、休日の部活動の地域移行の予算はどこに計上されていますか。

高橋課長

20ページ、中学校教育振興費に講師謝礼や地域コーディネーターに係る費用を計上してございます。

神田教育長

わかりました。

給食費は給食食材高騰にかかる補助を当初予算から計上して、給食費について保護者負担が上がらないようにしているということですね。

高橋課長

はい。高騰は続いておりますので、今後の物価・食材高騰について引き続き注視して参ります。

高騰と申しますと、電気料・燃料費につきまして、前年比 小学校費で、電気料は900万円から1千万円近く、燃料費は100万円程、中学校費で、電気料は600万円程、燃料費230万円程とかなり上がっておりまして、生涯学習施設も同様かと思っておりますが、かなり厳しい状況です。

神田教育長

節電に努めてもらわないといけないですが、学習に必要な照明、冷暖房はないといけませんから。

神田教育長

その他、ご質問等ございませんでしょうか。
(全員なし)

それでは、ないようでございますので、原案のとおりご承認いただけますでしょうか。
(全員異議なし)

それでは、ただ今の案件は原案のとおり承認されました。

次に、日程第8、議案第5号 阿賀野市立学校施設使用条例の一部改正の議案に対する意見について、事務局お願いいたします。

羽田課長

議案第5号 阿賀野市学校施設使用条例の一部改正の議案につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましても、3月の第2回市議会定例会で議案を提出するもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、阿賀野市長から意見を求められたので、付議するものでございます。

阿賀野市学校施設使用条例につきましては、学校施設を一般開放として使用していたための条例として、今回の一部改正につきましては、今年度末で閉校する分田小学校について、学校施設ではなくなるためこの条例から削除するものでございます。

2枚めくっていただき、新旧対照表をご覧ください。別表の中の下から5行目に分田小学校の項目がございましたが、これを削り、中学校4校、小学校6校に改めるものでございます。

ちなみに、堀越小学校の体育館につきましては、現実には学校の体育館でございますが、もともと補助金の関係から社会体育施設としての位置づけとなっておりますので、この中には含まれていないものでございます。

阿賀野市学校施設使用条例の一部改正に関する説明は以上でございます。

神田教育長

ただ今、説明のありました阿賀野市立学校施設使用条例の一部改正の議案について、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。
(全員なし)

それでは、ないようでございますので、原案のとおりご承認いただけますでしょうか。
(全員異議なし)

それでは、ただ今の案件は原案のとおり承認されました。

次に、日程第9、議案第6号 阿賀野市体育施設条例の一部改正の議案に対する意見について、並びに、議案第7号 阿賀野市体育施設条例施行規則の一部改正について、関連しておりますので一括して、事務局お願いいたします。

羽田課長

議案第6号 阿賀野市体育施設条例の一部改正の議案につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましても、3月の第2回市議会定例会で議案を提出するもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、阿賀野市長から意見を求められたので、付議するものでございます。

羽田課長

阿賀野市体育施設条例につきましては、先ほどの学校施設使用条例の一部改正とは逆で、令和5年4月1日から現在の分田小学校体育館及びグラウンドを体育施設として利用できるようにするため、追加を行うものでございます。

2枚めくっていただき、新旧対照表をご覧ください。第2条「名称及び位置」となっておりますが、「山手体育館」の次に「分田体育館・グラウンド」を加えまして、別表第1の18番として分田体育館の使用料を加えるものでございます。

なお、条例改正のうち、施設としては体育館・グラウンドを追加し改正してございますが、使用料につきましては、体育館のみを加えており、グラウンドは無料ということにしておりますので、同様にこちらには載ってこないということになります。

続きまして、議案第7号 阿賀野市体育施設条例施行規則の一部改正につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、先ほどの議案第6号 阿賀野市体育施設条例の一部改正の議案に関連しておりますので、合わせて付議させていただくものでございます。

2枚めくっていただき、新旧対照表をご覧ください。第1条に関しましては、これまで条例番号の記述に「阿賀野市」の記載がございませんでしたので、今回の改正を機に「阿賀野市」を追加するものでございます。

今回の改正の目的は、第3条の利用時間の中に施設を追加するものでございまして、「チ 阿賀野市山手体育館」の次に「ツ 阿賀野市分田小学校・グラウンド」を追加するもので、条例と足並みを揃えた改正となっております。

阿賀野市体育施設条例の一部改正並びに同条例施行規則の一部改正に関する説明は以上でございます。

神田教育長

ただ今、一括して説明のありました議案第6号 阿賀野市体育施設条例の一部改正の議案に対する意見について、並びに、議案第7号 阿賀野市体育施設条例施行規則の一部改正について、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

神田教育長

施設条例ですが、分田体育館は使用料を徴収するけれども、グラウンドは載らないと。

羽田課長

はい。市内他のグラウンドもお金をいただいておりませんので、名称や位置は定めませんが、使用料の規定は体育館のみとなります。

酒井委員

先程、堀越小学校体育館は、学校施設使用条例には入らないということで、こちらの体育施設条例施行規則に堀越小学校屋内運動場ということで載っていますが、利用できるのでしょうか。

羽田課長

はい。実際は堀越小学校の体育館として利用いただいているのですが、位置づけは（学校施設ではなく体育施設として）別になります。グラウンドは堀越小学校のグラウンドです。

防衛省の補助事業を活用して、堀越の地域住民のために建てたものになります。校舎と体育館が分離しているのはそのためです。

渡邊委員

市野山ほか堀越地区財産区（の土地）が大日原にある関係で、堀越地区で防衛省の補助要望ができることからつくったと聞いています。

神田教育長

予算の出どころが違うところですね。

神田教育長 議案第6号 阿賀野市体育施設条例の一部改正の議案に対する意見について、並びに、議案第7号 阿賀野市体育施設条例施行規則の一部改正について、他にご意見・ご質問等ございますでしょうか。

中野委員 旧前山小学校の体育館はこちらに載っていませんが、どういう扱いなのでしょう。

羽田課長 行政財産でなく、普通財産です。

中野委員 管理するところが違うということでしょうか。

羽田課長 生涯学習課で管理しております。普通財産として一般企業等へ貸出できるようこちらの条例には謳っていないものです。

神田教育長 よろしゅうございますか。他にご質問等ございますでしょうか。
(全員なし)

それでは、ないようでございますので、原案のとおりご承認いただけますでしょうか。
(全員異議なし)

それでは、ただ今の案件は原案のとおり承認されました。

次に、日程第10、議案第8号 阿賀野市教育委員会における阿賀野市個人情報保護条例施行規則の廃止について、事務局お願いいたします。

高橋課長 ここで、議案第8号の説明の前に、先程、議案第2号令和4年度阿賀野市一般会計補正予算(第11号)3月補正の説明で、ご質問のありました2点について、Wi-Fi ルーターの貸出実績と令和5年度の特別支援学級の増設数について、回答させていただきたいと存じます。

令和4年度 Wi-Fi ルーター貸出数は、(12月末まで延べ) 小学校42台、中学校20台
令和5年度 特別支援学級数前年比増減(定例会日現在)
小学校のみ3学級増(内訳:4学級増、1学級減・・・分田小閉校)
特別支援学級数計 小学校26学級、中学校11学級(中学校は変更なし)
以上でございます。

改めまして、議案第8号阿賀野市教育委員会における阿賀野市個人情報保護条例施行規則の廃止につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、国の個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、先の12月議会において、今までの市の保護条例を廃止され、新たに制定されました。これは、各市町村が個別に定めていた条例で取扱いに差異が生じていたものを、国が全国的な共通ルールを定めることとしたために改正されたものです。

市の条例の実施機関に教育委員会も含まれていることから、教育委員会の規則を廃止するものです。今でも市の条例、規則の例によるとはなっていましたが、改めて教育委員会で定めなくともよいということで、市の条例に一本化するものです。

以上、よろしくお願いいたします。

神田教育長

ただ今、説明のありました議案第8号阿賀野市教育委員会における阿賀野市個人情報保護条例施行規則の廃止につきまして、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。
(全員なし)

それでは、ないようでございますので、原案のとおりご承認いただけますでしょうか。
(全員異議なし)

それでは、ただ今の案件は原案のとおり承認されました。

次に、日程第11、議案第9号 阿賀野市教育委員会事務局の教育職員等の職の設置に関する規則の一部改正について、事務局お願いいたします。

高橋課長

議案第9号 阿賀野市教育委員会事務局の教育職員等の職の設置に関する規則の一部改正につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、安田幼稚園の閉園に伴い、引用している条例について「阿賀野市立幼稚園設置条例」から「阿賀野市立認定こども園条例」と名称変更となることから、引用条例名を改め、学校のほかに認定こども園があるので「学校」を「学校等」に改めるもので、条例番号の前に「阿賀野市」を加え改めるものであります。

以上、よろしくお願いいたします。

神田教育長

ただ今、説明のありました議案第9号 阿賀野市教育委員会事務局の教育職員等の職の設置に関する規則の一部改正につきまして、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。
(全員なし)

それでは、ないようでございますので、原案のとおりご承認いただけますでしょうか。
(全員異議なし)

それでは、ただ今の案件は原案のとおり承認されました。

次に、日程第12 議案第10号 阿賀野市教育財産事務取扱規則の一部改正について、事務局お願いいたします。

高橋課長

議案第10号 阿賀野市教育財産事務取扱規則の一部改正につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましても、安田幼稚園の閉園に伴い、引用している条例について「阿賀野市立幼稚園設置条例」から「阿賀野市立認定こども園条例」と名称変更となることから、引用条例名及び条例番号の前に「阿賀野市」を加え改めるものであります。

以上、よろしくお願いいたします。

神田教育長

ただ今、説明のありました議案第10号 阿賀野市教育財産事務取扱規則の一部改正につきまして、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。
(全員なし)

それでは、ないようでございますので、原案のとおりご承認いただけますでしょうか。
(全員異議なし)

それでは、ただ今の案件は原案のとおり承認されました。

神田教育長	次に、日程第13 議案第11号 阿賀野市教育委員会事務決裁規程の一部改正について、事務局お願いいたします。
高橋課長	<p>議案第11号 阿賀野市教育委員会事務決裁規程の一部改正について、ご説明申し上げます。</p> <p>この案件につきましても、安田幼稚園の閉園に伴い、引用している規則について「阿賀野市立幼稚園管理運営に関する規則」から「阿賀野市立認定こども園管理運営に関する規則」と名称変更となることから、引用規則名及び「市立幼稚園長」から「市立認定こども園長」と、条例番号の前に「阿賀野市教育委員会」と改め、「幼稚園」を「認定こども園」に改め、他軽微な文言の整理を行うものであります。</p> <p>以上、よろしくお願いいたします。</p>
神田教育長	<p>ただ今、説明のありました議案第11号 阿賀野市教育委員会事務決裁規程の一部改正につきまして、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>(全員なし)</p> <p>それでは、ないようでございますので、原案のとおりご承認いただけますでしょうか。</p> <p>(全員異議なし)</p> <p>それでは、ただ今の案件は原案のとおり承認されました。</p>
磯部管理指導主事	<p>次に、日程第14、議案第12号 令和4年度末・令和5年度初阿賀野市立小中学校管理職の人事異動の承認について、事務局お願いいたします。</p> <p>議案第12号 令和4年度末・令和5年度初阿賀野市立小中学校管理職の人事異動の承認につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>この案件につきましては、令和4年度末・令和5年度初阿賀野市立小中学校管理職の人事異動について別紙のとおり内申の承認を求めるものでございます。</p> <p>人事異動について、資料に基づき説明</p> <p>(人事案件のため、秘密会 非公開)</p>
神田教育長	<p>ただ今、説明のありました令和4年度末・令和5年度初阿賀野市立小中学校管理職の人事異動の承認について、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>(全員なし)</p> <p>それでは、ないようでございますので、ご承認いただけますでしょうか。</p> <p>(全員異議なし)</p> <p>それでは、ただ今の案件は承認されました。</p>
高橋課長	<p>次に、日程第15、学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価について、事務局お願いします。</p> <p>議案第13号 学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価について、ご説明申し上げます。</p> <p>この案件につきましては、学校施設環境改善交付金交付要綱第8の規定に基づき、計画期間の終了時に施設整備計画の目標の達成状況について評価を行い、公表することとなっていることから、事後評価の承認について付議するものであります。</p>

高橋課長

議案書に基づき説明。

<令和2年度分採択交付金事業>

学校名	事業名	区分	事業期間	完了年月日
水原小学校	大規模改造（トイレ）	校舎	R2.12～R3.3	R3.3.31
神山小学校	大規模改造（トイレ）	校舎	R2.12～R3.3	R3.3.31
神山小学校	大規模改造（トイレ）	屋体	R2.12～R3.3	R3.3.31
水原小学校	大規模改造（老朽）	校舎	R3.5～R4.3	R4.3.23

水原小学校は、令和2年度に先行してトイレ改修事業、令和3年度に校舎の大規模改造事業を実施し、築20年経過による老朽化対策を完了いたしました。

神山小学校は、令和2年度に校舎及び屋体のトイレ改修事業が完了し、衛生環境の改善を図ることができたものでございます。

水原小学校の大規模改造工事にて、経年劣化した外壁改修や防水改修等を実施し、老朽化対策を図りました。他に黒板の入替や教室床の補修等を行いました。

水原小学校及び神山小学校のトイレを改修し、衛生環境の改善を図りました。トイレの床について湿式のタイル張りから乾式に、便器を和式から洋式に改修したものです。

さらに水原小学校は、大規模改造工事により各教室や給食調理室の内装改修等を行い、経年劣化した校舎の機能回復を図ったものであります。

以上、よろしく願いいたします。

神田教育長

国の交付金を使ってきちんと実施されているかの評価となります。

ただ今、説明のありました学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価の承認について、ご質問等ございますでしょうか。

（全員なし）

それでは、ないようでございますので、ご承認いただけますでしょうか。

（全員異議なし）

それでは、ただ今の案件は承認されました。

次に、日程第6、その他をお願いいたします。

最初に、今後の日程について、事務局お願いいたします。

高橋課長

それでは、最初に、学校教育課の日程につきまして、ご説明申し上げます。

学校教育課の業務について、資料に基づき説明。

- 寄附採納（越後桜酒造様）来庁
2月22日（水）/市役所
- 校園長会
2月24日（金）/笹神支所
- コンプライアンス研修
3月1日（水）/市役所
- 第2回市議会定例会〔～17日（金）〕
3月2日（木）～17日（金）/市役所
- 市内中学校卒業式
3月3日（金）/市内各中学校
- 安田幼稚園閉園記念式典
3月5日（日）/安田幼稚園
- 総務文教常任委員会
3月8日（水）/市役所
- 予算審査特別委員会
3月13日（月）～15日（水）/市役所
- 給食運営委員会
3月15日（水）/ふれあい会館
- 京ヶ瀬幼稚園卒園式
3月23日（木）/京ヶ瀬幼稚園
- 第2回奨学生選考委員会
3月23日（木）/笹神支所
- 市内小学校卒業式
3月24日（金）/市内各小学校
- 第3回教育委員会定例会
3月24日（金）/笹神支所
- 安田幼稚園卒園式
3月27日（月）/安田幼稚園
- 辞令交付式（教職員退職者・転出者）
3月30日（木）/ふれあい会館

次回定例会の日程を調整。

- 令和5年第3回教育委員会定例会
3月24日（金）午後1時30分から/阿賀野市笹神支所

羽田課長

次に、生涯学習課の日程につきまして、ご説明申し上げます。

生涯学習課の業務について、資料に基づき説明。

- 校園長会
2月24日（金）/笹神支所
- 青少年育成センター指導員連絡会
2月27日（月）/ふれあい会館

- 第2回市議会定例会〔～17日（金）〕
3月2日（木）～17日（金）/市役所
- 社会厚生常任委員会
3月9日（木）/市役所
- 予算審査特別委員会
3月13日（月）～15日（水）/市役所
- 図書館協議会
3月16日（木）/市立図書館
- 青少年問題協議会
3月20日（月）/笹神支所
- 第2回奨学生選考委員会
3月23日（木）/笹神支所
- 堀越小学校卒業式
3月24日（金）/堀越小学校
- 第3回教育委員会定例会
3月24日（金）/笹神支所
- 辞令交付式（教職員退職者・転出者）
3月30日（木）/ふれあい会館

神田教育長

ただ今、説明のありました今後の日程について、ご質問等ございますでしょうか。
（全員なし）

ないようでございますので、その他 事務連絡ございますか。

<事務連絡>

- ・辞令交付式について

神田教育長

それでは、令和5年第2回阿賀野市教育委員会定例会を終了いたします。大変お疲れ様でした。

閉会を宣言した時刻 午後4時15分

以上、会議の要旨を記し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

阿賀野市教育長

会議録署名委員
